

令和元年度

町政執行方針 教育行政執行方針

令和元年6月

増毛町教育委員会

町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海にいだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っています。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目指して、ここに町民の誓いをさだめます。

- 1 からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくれます。
- 1 きまりを守り、力を合わせて、住みよい町をつくれます。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくれます。
- 1 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくれます。
- 1 資源を生かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくれます。

昭和52年2月1日制定

町 政 執 行 方 針

は じ め に

令和元年第2回定例議会の開会にあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

国内経済は、外需の低迷で生産や輸出が落ち込んだことを背景に、景気判断が6年ぶりに「悪化」となりました。本年10月に消費税率の引き上げが予定されていることや、米中貿易摩擦などによる先行き不安が消費者や企業に広がることも予想され、景気の動向については十分注視する必要があるといわれております。

増毛町では、昨年、農業が天候不順等により不作でありました。今年は、豊漁豊作でありますよう、願っているところであります。

増毛町の全産業で、人手不足が各事業の推進に暗い影を落としております。少子高齢化により人口減少が進んでおりますが、活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、まず、基幹産業が元気で、また、長く生産活動を維持していただくために、町民皆様の健康寿命を延ばしていくことが必要であります。健康づくりを進めることにより、医療費の削減、国民健康保険や介護保険の安定につながりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

移住・定住政策の推進、観光客の誘致、外国人実習生との交流など、交流人口の拡大を図ってまいります。

私のまちづくりの基本理念であります「だれもが住みたい 住み続けたい ふるさと増毛」実現のため、町民皆様の声を真摯に受け止め、町職員とともに町づくりに邁進いたします。

町政に対する基本姿勢

平成31年2月の増毛町長選挙におきまして、無投票で2期目の当選をさせていただきました。責任の重さを痛感しているところでございます。

就任当初から、11項目のまちづくりの目標を設定させていただいております。目標の達成と、より充実した事業展開を図り、活力あるまちづくりを進めてまいります。

少子高齢化への対応、施設の老朽化対策、安全安心のまちづくり、住環境の整備、町民の健康づくり、交流人口の拡大を図ってまいります。

子どもの健やかな成長を願い、認定こども園あっぷるの開園、高校生までの医療費の無料化、保育料の無料化の継続等、子育て支援と教育環境の充実を図ってまいります。

また、児童・生徒の登下校や各種団体の送迎などを行っているスクールバスが老朽化したため更新を行ってまいります。

介護の認定率が低下するよう、町民の健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、生きがい活動事業団の活動を推進し、明和園については、今後の運営形態や施設形態について方向性をお示しいたします。

基幹産業である漁業、農業、水産加工業の振興を図り、道内外へ増毛町の特産品のPRに努めます。農業農村整備事業、増毛港湾整備事業など基盤整備事業を促進してまいります。

増毛町の自然環境や歴史を大切にし、観光客の誘致や豊かな食を活かしたイベントの開催などにより、交流人口の拡大を進めてまいります。増毛駅を含めた駅前歴史通りの魅力向上を図ってまいります。リフォーム助成や空き家・廃屋取り壊し補助など、町内業者の育成支援をすすめ、各種事業により商工会商品券の活用を図り、地域消費活動をすすめます。

増毛町立市街診療所の医師及び介護・看護職員の確保を図ってまいります。

防災行政無線の更新、全町防災訓練の実施等により、安全安心のまちづくりをす

すめます。

公営住宅の建て替え事業、集合住宅建設補助、桜の植樹事業、廃屋対策、海岸清掃事業等をすすめ、住環境に配慮したまちづくりをすすめます。

気配りと思いやりで、町民から親しまれる職員、役場づくりを進め、町民サービスに努めてまいります。

町民の皆様と手を携え、将来に希望が持てるまちづくりを全力投球で進めてまいりますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

基本方針と施策の展開

1 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

漁業の振興

町の基幹産業である漁業を取り巻く環境は、資源の減少や海域間の格差、トド等の海獣被害や磯焼けなど大変厳しい状況であります。漁業協同組合をはじめとした関係機関と連携し、生産の増大と漁業所得の向上と漁家経営の安定を図ってまいります。

昨年度の水揚げの状況は、主力のホタテ漁については、宮城県向けの半成員の大幅な出荷減や成員のへい死が続いたほか、秋サケ漁も漁獲量が大きく落ち込みました。一方で、生タコ漁は、国内市場の価格が高値で推移したこともあり、水揚げ金額は前年度対比で約2倍となりましたが、昨年度は、漁獲量及び水揚げ金額ともに前年度を下回る魚種が多くあり、厳しい状況となりました。

ここ数年、漁業者の高齢化が進むなかで、新規就業者が育ってきております。今年度も未来の漁業の担い手対策として、「増毛町漁業資格取得費補助事業」「増毛町産業活性化事業」により、新規就業者や後継者の確保と育成に努めてまいります。また、浜が活気に満ち溢れるよう将来の漁業資源の確保のため、ナマコをはじめとする漁業資源増大事業と漁業活動への支援を継続してまいります。

漁場整備については、北海道が事業主体となるウニ資源の増殖を目的とした水産

基盤整備事業が別荘古茶内地先で継続して実施されます。

トドなどの海獣類による漁業被害の防止対策や、密漁防止対策についても、漁業協同組合をはじめとする関係機関への支援や連携のもとに取り組んでまいります。

農業の振興

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や従事者の高齢化、後継者・担い手及び労働力の不足が顕著であり、大変厳しい状況が続いています。

昨年度から国による米の生産目標数量の配分が廃止となり、地域別に需要に応じた生産の目安が設定されることになりました。国内の米の消費量は、減少傾向にあります。道内外で道産米への評価は高まっており、良食味米、高品質米の産地である本町においても、美味しい米づくりとブランド化による消費・販路拡大が重要となっています。今後も、農業協同組合などの関係機関と連携を図った競争力の向上や生産環境の整備を進めてまいります。

道営の農業基盤整備事業が信砂、朱文別、湯の沢、別荘地区において、区画整理、客土、暗渠、用排水路の整備が継続して進められます。本事業で既に整備された圃場では、透水性に優れ、大区画化により生産コストの軽減にもつながり、今後の農業経営の安定化、各集落の維持と耕作放棄地の抑制が図られるものと期待しております。今年度も北海道等の関係機関、受益農家、南るもい農協と連携のもとで、事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、従来からの「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」などの支援制度についても引き続き活用し、農村地域の資源保全と農業振興に取り組んでまいります。

果樹については、「増毛フルーツの里活性化プロジェクト」を継続し、道内や首都圏において、増毛産の果樹の販路拡大と知名度の向上を目的としたPR事業を展開いたします。果樹栽培振興事業による「おうとう裂果防止ハウス」の設置、減農薬栽培など、より付加価値の高い、安全で安心な農産物栽培の取組などの支援を継続してまいります。また、本町の食の魅力向上をめざして、様々な地元食材の地産地消の推進と新商品開発につなげる機会として、町内各産業団体及び企業・団体の協

力のもとに「増毛町収穫祭：郷土の味覚を楽しむ会」を開催いたします。

エゾシカなどによる鳥獣被害防止対策については、「増毛町鳥獣被害防止計画」に基づき、北海道猟友会留萌支部増毛部会などのご協力をいただき、駆除・捕獲を実施します。また、近年、アライグマによる農作物への被害が増加していますので、関係者との協力のもと箱罠による駆除を進めてまいります。

林業の振興

森林整備については、「増毛町森林整備計画」に基づき、町有林においては、下刈り、間伐、造林、作業路の手入れなどを行うとともに、野そ駆除事業も着実に実施し、適切な保全管理と森林資源の循環利用確立に努めてまいります。

民有林については、森林所有者に森林の持つ公益的な役割をご理解いただき、民有林育成制度などを活用した「公費造林事業」「未来につなぐ森づくり推進事業」により支援してまいります。

一昨年、現在の「認定こども園あっぷる」横に桜の植樹を行いました。本年も町内の環境美化を進める一環として、桜の植樹事業を増毛駅周辺で実施するほか、希望する町民への苗木の配付を行います。

商工業・観光の振興

商工業については、人口減少や交通流通網の大きな変化などによる多様化した購買形態の影響を受け、経営は非常に厳しい状況が続いています。おもてなしの心を通わせる消費者サービスを提供し、プレミアム商品券発行事業の継続や、18歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金などの商工会商品券による支給の継続などにより、地域消費を促してまいります。

町内製造業の主力の水産加工業については、消費者嗜好の変化により依然厳しい状況が続いていますが、ふるさと納税の返礼品として本町の水産加工品は高い人気を得ております。各事業所と連携し、販路拡大が図られるよう、魅力的な商品開発づくりを推奨してまいります。

観光については、歴史と食の魅力を活かした観光を推進していくため、昨年春に完成した増毛駅を核として、「ふるさと歴史通り」の散策を楽しんでもらえるよう周辺の整備を実施し、歴史的建物群の有効活用を図ってまいります。

また、団体ツアーを中心に、観光ボランティアガイドの需要が高まっており、昨年は約1700人ものガイド利用がありました。ボランティアガイドは、心温まるおもてなし観光の重要な位置を占めることから、ガイド体制の充実と人材育成を図り、活動の輪を拡げてまいります。

観光イベントとしては、町を代表する「春の味まつり」のほか、「観光港まつり」、「秋の味まつり」と、季節毎のイベントとして着実に町内外の皆様に定着してきております。特産品販売や飲食提供など地域経済にも大きな波及効果が期待されており、日常的な入り込み増につなげられるよう、観光協会をはじめとする各団体、組織と連携を深めてまいります。

増毛ミクニ塾は、本町の豊かな食の価値を高めることを目的に、町内外から多くの塾生に参加していただいております。引き続き三國シェフの協力を得ながら、研究と実践活動を続けてまいります。

また、今年の秋には、札幌大通ビッセにて約1ヶ月間、「ビッセマルシェ増毛フェア」を開催いたします。ビッセ内にある飲食店舗で増毛食材を使ったコラボメニューや、本町の特産品の直売会などを予定しております。

岩尾温泉あったま〜るは、日本海を一望できる施設として人気を得ており、快適な癒しの空間を提供できるよう、サービス向上に力を入れてまいります。

暑寒別岳スキー場は、複数の学校授業を受け入れ、留萌や石狩からの利用も多くなっております。安全性に十分配慮しながら、幅広い年齢層に支持される施設をめざしてまいります。

暑寒別岳登山は、近年、春山スキーを楽しむ方が多くなってきております。山岳遭難事故防止を啓発しながら、暑寒荘や登山道などの整備を継続し、安心して登山を楽しめる環境づくりをしてまいります。

労働雇用環境の形成

小規模事業所が中心の本町の労働雇用環境は依然厳しいものがあり、町民の就業要望に対し十分に応えられていない現状にあります。

建設業や介護・福祉分野などの業種では人手不足が顕著となっておりますので、関係機関と連携し、就業や雇用に関する情報発信や人材育成に努めてまいります。

一方で、駅前通りには観光客の増加により、新しく飲食店を開業する動きも見られており、農林漁業者や中小企業などの起業及びものづくり事業を支援する「増毛町産業活性化支援補助事業」により、商工業活動や観光産業を活性化させ、新たな雇用創出の機会を図ってまいります。

2 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

国土の保全・道路交通体系の整備

町道の整備については、自治会要望や緊急性、必要性などを勘案し優先順位を定め、計画的に道路整備を推進するとともに、橋梁の延命化を図るために「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的に劣化状況等を点検し維持修繕を実施してまいります。

また、自治会が管理している街路灯の電気料金と新設費用に対する助成を継続し、町民が安全で安心して利用できる包括的な道路交通網の確保と維持管理に努めてまいります。

公共交通空白地域の対策

公共交通機関の利用が難しい朱文別沢・笹沼・信砂地区については、交通手段を持たない高齢者の方々のために、福祉バスを利用した外出支援を継続するとともに、暑寒沢・中歌・湯の沢地区の高齢者の方々については、タクシーを利用した移動支援を継続して行なってまいります。

港湾・漁港の整備

増毛港の整備については、沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャーの基地として港湾整備計画に基づき、留萌開発建設部が直轄工事により整備を進めているところでもあります。

今年度から、農水産物輸出促進基盤整備事業として小型船溜地区に屋根付き岸壁の整備が開始されることで、輸出促進に向けた衛生管理対策が図られます。

また、別荘漁港において港内静穏度確保のため、北・西防波堤の嵩上げが継続されます。

その他、各漁港の機能維持のため、浜の要望を随時関係機関へ要望してまいります。

情報通信体系の維持

地上デジタル放送の開始に伴う新たな難視聴区域6地区のため、町が主体となって整備した光ファイバーによる共聴設備につきましては、地区の皆様が良好に視聴できるよう設備を管理してまいります。また、光ブロードバンドがN T Tにより提供されなかった地区のため、町が設備した光ブロードバンドにつきましても、地区の皆様が高速な通信環境を利用できるように、設備の修繕等により維持管理してまいります。

3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

健康づくりの推進

町民の健康づくりは、「健康ましけ21計画（平成27年度～令和6年度）」に基づき実施してまいります。

町の健康課題として、虚血性心疾患や脳血管疾患の予防が急務であり、健診における高血圧・高血糖・脂質異常に係る有所見者の割合がとても高いことから、これらの改善を図るため、個別指導に重点を置いた特定保健指導などの充実や糖尿病や腎臓病の予防プログラムにも引き続き取り組んでまいります。特定健診においては

今年度より尿中塩分量の検査も一部導入いたします。

また、健康寿命延伸のため「ら・さんて」や健康づくり教室を継続するほか、新たに旧舎熊小学校へも運動器具を設置いたします。健康寿命の延伸は、医療費の削減や介護保険及び国民健康保険制度の安定につながりますので、適度な運動習慣や減塩をはじめバランスのとれた食事など生活習慣の見直しにより、町民の健康づくりを推進してまいります。

がん検診やインフルエンザ予防接種などの感染症対策についても、継続して取り組んでまいります。

地域医療の充実

診療所の運営については、人口減による外来患者数の減少と、高齢化による体の負担を考慮しての検査回数の減などに伴い、収入の根幹である診療収入の減少により、依然として厳しい状況が続いております。

診療所が地域の医療機関として、初期治療及び一次医療のプライマリ・ケアを担うとともに、特定健診を含む各種検診・予防接種の実施・訪問診療など、地域に根ざした安心・安全な医療サービスが提供できるよう、関係医療機関の支援・協力を仰ぎながら、健全な経営に向けて努力してまいります。

また、地域医療が停滞することなく、固定医による診療が継続できるよう努めてまいります。

地域福祉の充実

地域福祉の充実を図るため、今年度においても高齢者の安否確認を主とした「避難行動要支援者名簿」の更新を行い、災害時や緊急時に速やかな支援が行えるよう、自治会や関係機関と連携してまいります。

また、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携し、指導者の育成・人材の確保に努め、生きがい活動事業団などを通じた社会参加を進めてまいります。

高齢者福祉の充実

町民の44.6％が65歳以上と高齢化が進んでいる本町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることをめざした地域包括ケアの取り組みが重要であります。

このため、高齢者の総合的な相談窓口として地域包括支援センターの充実を図り、各種生活支援サービスの情報提供や権利擁護事業のほか、認知症総合対策など新しい地域支援事業に取り組み、安心して地域で暮らし続けることができるよう支援を進めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の強化により、高齢者の交流や介護予防事業の一層の充実を図ってまいります。

また、全国的に介護員などが不足している中、町内の介護保険施設なども働き手の確保が厳しい状況であります。修学資金の一部を貸付する「介護従事者養成修学資金貸付金事業」や「介護従事者就業支援補助金事業」の周知を図り、町内外からの働き手の確保と育成、就業の継続及び定着を図り、介護サービスの体制充実に努めてまいります。

明和園の運営については、入所されている方が健やかな生活を送れるよう、職員の一層のサービス向上に努めてまいります。

施設の老朽化による改築や慢性的な介護員不足、入所定員割れによる施設運営の悪化など早急に解決しなければならない課題については、昨年より有識者及び町理事者等による明和園懇話会を5回開催し一定の方向性が示される予定となっており、今後は具体的な施策について議会と協議しながら進めてまいります。

妊産婦・出産・子育て支援

今年度より開設された子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、それに関する情報提供・助言・保健指導など各種の相談に応じ、必要な範囲で支援プランの策定を行い包括的な支援体制を整えてまいります。

更に、妊婦健診や乳幼児予防接種などの公費負担を継続し、新生児聴覚検査に対しても助成金の支援を行い、妊産時期から乳幼児子育て時期までの切れ目のない支援に取り組んでまいります。

ひとり親の家庭においては、民生・児童委員による相談窓口の充実を図り、各種の福祉制度の支援や福祉資金の活用により安心した生活が送れるよう支援してまいります。また、子どもの医療費助成の対象者を高校生までに拡大し、独自の施策も引き続き実施してまいります。その他、多子世帯の子育て支援のため、第3子以降の入学・進学時に商工会商品券でお祝い金を支給し、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

障がい者福祉の充実

障がい者及び障がい児福祉については、「第5期障がい福祉計画・障がい者計画（平成30年度～令和2年度）」に基づいて取り組みを進めてまいります。

特に、本人が希望する暮らしを実現するため、意欲や障がい特性に対応した支援体制づくりに向け、関係機関と連携した相談業務などの充実を図り、ニーズに応じた福祉の増進に努めてまいります。

社会保障の充実

介護保険については、「第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）」に基づき、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスの充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の更なる充実により、保険給付費を抑制し、健全な介護保険運営に努めてまいります。

4 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり

環境美化・景観の充実・空き家等対策

平成27年5月に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づきながら空き家等対策に取り組んでまいりました。放置されて危険性の高い空き家や、適正に管理が行われていない空き家などの除却について、引き続き要する費用の一部を補助してまいります。

また、国道や道道などの沿道に花や植樹を行う「花いっぱい運動」を継続し、美

しいまちづくりを進めてまいります。

衛生環境の充実

ごみ処理については、留萌南部衛生組合において広域的に進めており、留萌市で資源化施設、小平町で生ごみ処理施設、増毛町で一般廃棄物最終処分施設がそれぞれ稼働しております。依然としてプラスチック製容器や紙製容器の分別精度が良くない状況にありますが、正しく分別することにより、ごみの減量化や処理経費の削減につながりますので、適切なごみ分別にご協力をお願いいたします。

不法投棄の対策としては、啓発活動を積極的に進めるとともに、関係機関と連携を密にして防止に努め、また、海岸漂着物についても良好な景観や環境の保全を図ることを目的にその対策を進めてまいります。

上下水道の整備

水道事業については、住民生活に欠かせない重要なライフラインである飲料水を安全で安定的に供給するため、水質の管理・供給水量の確保を基本に施設の維持管理と水質管理の強化を図ってまいります。

今後も老朽化した施設等について、優先度を考慮しつつ計画的に整備・更新を進めてまいります。

公共下水道については、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的としています。

今年度は、平成26年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、処理場の汚泥貯留槽攪拌機の更新工事及びポンプ場の汚水流量計の更新工事を実施いたします。今後も施設の適切な維持管理に努め、持続可能な下水道をめざすとともに、環境保全に対する啓発活動等により下水道接続の普及促進に努めてまいります。

市街地の大部分が下水道への接続が可能となり、更に一般家庭に限りディスポーザーの使用を可能にし、生ごみの減量化と清潔で快適な住環境づくりを推進しております。市街地以外の地区の生活排水対策についても、既存の「合併処理浄化槽設

置整備事業補助制度」を活用し、生活環境の向上を図ってまいります。

消防・防災体制の充実

消防体制については、昨年度導入した救助工作車及び救助資機材を有効活用するため、より実践に即した訓練を実施してまいります。高度、専門かつ複雑多様化する災害に対応するため、基準出動計画に基づき消防部隊の適正な運用を図るとともに、時代のニーズに即した消防体制の強化を図ってまいります。

救急体制については、高齢化を背景とした救急件数の増加及び救急業務の高度化に対応するために、気管挿管や薬剤投与等の救急救命士を主体とした研修を進めてまいります。また、救命率の向上には早期の心肺蘇生が重要であることから、町民に対する救命講習の拡充に努めてまいります。

防災については、今年度も「全町防災訓練の日」に町民参加の防災訓練を実施し、町民一人ひとりの防災意識の向上や、自治会を中心とした自主防災組織の設立機運を高める取り組みを進め、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

防災行政無線については、デジタル化に向けた整備を行い、関係機関と連携し、災害や気象情報の迅速な提供に努めてまいります。

快適な環境づくりの推進

公営住宅建替事業については、昨年度、暑寒町2丁目に1棟8戸の団地を建設し、今年度は南暑寒2丁目団地の4棟16戸の解体と来年度に建設する1棟12戸の団地の実施設計及び地質調査を実施いたします。

また、「住宅リフォーム等補助事業」と「民間賃貸住宅等建設補助事業」については、新たに4年間の時限事業として居住環境の整備及び子育て世帯等の定住促進と移住定住人口を確保するため、住宅リフォーム等及び賃貸住宅等の建設に係る費用の一部を補助してまいります。

「新築住宅建設支援補助事業」につきましても、未利用地などの有効活用を図るため土地購入費の一部補助を継続してまいります。

交通安全・地域安全活動の充実

北海道では、昨年に引き続き「交通事故死全国ワーストワン」を回避することができました。本町においては、残念ながら3月26日に交通死亡事故が発生し、死亡事故ゼロ運動が2413日で途切れることとなりましたが、これまで6年7ヶ月の長きに亘り、交通死亡事故がなかったことは、これもひとえに交通安全協会をはじめとする関係機関の取り組みと町民意識の高まりの成果であり、今後も交通事故防止のために街頭指導や啓発活動を展開してまいります。

70歳以上を対象とした「高齢者運転免許自主返納支援事業」を継続して実施し、公共交通機関を利用する際の交通費を助成することで免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進め、高齢者運転による交通事故の減少を図ってまいります。

防犯については、増毛町防犯協会を中心として、防犯パトロールや住宅・自動車診断などを継続して実施しております。今年度におきましても、新入学児童への防犯ブザーの配布やこども110番の家、町内工事事務所への防犯啓もう訪問などの活動を推進してまいります。

また、高齢者を狙った悪質商法や、振り込め詐欺・還付金詐欺などの犯罪も手口が巧妙になってきており、被害が全国的に後を絶たない状況であります。これらの犯罪を未然に防止するためにも、警察署と連携を取りながら、迅速な情報提供や各種行事などを通じた啓発活動を推進し、犯罪のない安心して暮らすことができる町をめざしてまいります。

移住・定住の推進と関係人口の増加

人口減少対策のひとつであります、転出人口超過の緩和を目的として、町内で人材が不足している仕事と、移住希望者とを繋げる「U I J ターン就業支援事業」を実施いたします。

また、「同窓会支援事業」を活用し、関係人口の増加に取り組み、これら事業の実施におきまして、ちょっと暮らし住宅を活用してまいります。

地域おこし協力隊は現在4名が活動中です。任期を満了しております1名につい

でも、町内での就業にむけて活動しており、町におきましても引き続きサポートしてまいります。

5 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

人口減少による過疎化及び少子化により、現在は小学校と中学校が1校ずつ、認定こども園が1園となっております。

将来を担う子どもたちの絆を強め、郷土への愛着を持って学校生活を送ることができる教育環境の整備に努め、児童生徒一人ひとりの学力の向上を図ってまいります。

また、町民一人ひとりが生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習・文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

6 町民と共につくる未来へのまちづくり

協働のまちづくりと情報共有の推進

生きがい活動事業団による「花いっぱい運動」や、ら・さんてサポーターによる「健康寿命延伸事業」など町民の社会参加を促すことにより一人ひとりが町の重要な構成者として生きがいを持てるまちづくりを推進します。

「広報ましけ」については、町民の皆様に見やすく・読みやすく・親しまれるように、町内の様々な情報が正確に伝わるように努めてまいります。

スマートフォンでも利用しやすくりニューアルした町のホームページにおきましても、最新の行政情報を提供し、町内外への積極的な情報発信と情報開示を進めてまいります。

住民コミュニティの充実

自治会で管理運営されている会館の電気料の一部を補助し、自治会負担の軽減と活動支援を継続して行なってまいります。

交流活動の充実

「健康ポイント事業」の実施を通じてイベント・ボランティアなど、各種交流の場への参加を促し、町民同士の交流を深めることによって郷土愛を高め、連帯感を強めてまいります。

今年度は北海道日本ハムファイターズの179市町村応援大使事業において、スタープレイヤーが増毛町の応援大使として決定されたことにより町内外の関心が高まっています。この好機を存分に活かし町民交流の促進と町イベントのPRの場を作ってまいります。

増加が著しい外国人の企業研修生やインバウンドで訪れている外国人との交流についても、町内イベントの情報を発信し、町民と外国人が触れる機会を作ってまいります。

総合計画・総合戦略・人口減少問題

まちづくりの方針を定めている総合計画について、平成22年度に策定した計画が今年度で最終年度となるため、今年度中に新総合計画を策定することとなります。

策定に当たりましては、町民のニーズや様々な課題に素早く対応するために、これまで1期10年間で策定していました計画を1期5年間として策定します。

また、人口減少対策、経済成長力の確保が町の課題であるため、これを総合計画に盛り込み、KPIを設定することにより総合戦略と統合し策定します。

人口減少問題につきましては、社会増、社会減、自然増、自然減、人口減少に伴う弊害等、それぞれの要素に対応する施策について効果検証しながら実施します。

時代に即した健全で効率的な行財政運営

現下の地方財政を取り巻く環境は、益々厳しい状態が続いており、町民の多様なニーズに対応するためには、簡素で効率的な行政経営を図る必要があります。各種会計においては、歳入の身の丈にあった行政経営をめざし事務事業を見直し、より効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

また、本町の財政事情は、依然として進む人口減少や少子高齢化などにより、町

税等の自主財源及び地方交付税等の減少が見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。引き続き経常経費の節減を図るとともに、重要性・緊急度に応じた事業を選択・実施することにより、積極的かつ効果的な財政運営を進めてまいります。併せて、今後も財政運営プランに基づき、メリハリある事業の実施や地方債の計画的な借入れ等の各種取り組みを継続的に進め、安定的な財政運営の実現をめざしてまいります。

む す び

以上、令和元年度の町政の推進にあたり、私のまちづくりの基本理念の考えに基づいて、主要な施策を申し述べてまいりましたが、町民の皆様から負託を受けた責任を果たすべく、全力で取り組んでまいる所存であります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解と、なお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

教育行政執行方針

はじめに

令和元年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育は、人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備え、健やかな心身の育成を図るという大きな目的があります。

この目的を実現するため、学校教育では、国が示す新たな学習指導要領によって、新しい時代を切り拓き、たくましく生きていくための資質・能力の育成が求められており、各学校の経営方針に基づいて、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざしてまいります。

今年度、認定こども園が開園となり教育委員会が所管いたします。こども園では幼児期の教育と保育を一体として捉えた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」により、3歳から5歳児の幼児教育を実践し、園児の小学校への円滑な接続を図ってまいります。

家庭教育は、子どもたちの人格形成の基礎であり、幼児期の躰と、育ちに即した親の教えが子どもの将来の人間性を培います。これからも、保護者の役割の大切さを啓発し、家庭教育の意識向上が図られるよう努めてまいります。

社会教育では、第八次増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、それぞれの分野での推進目標の達成をめざし、増毛町の歴史・文化・自然の中で、子どもから高齢者まで生き生きと学ぶ環境づくりに努め、生涯をとおして心豊かに過ごすことができるよう推進施策を展開してまいります。

以下、各教育施策について申し上げます。

学 校 教 育

学校での教育課程の基準となる新たな学習指導要領が、移行期間を経て小学校では令和２年度から、中学校では令和３年度から全面実施となります。

新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の編成を中心に、主体的・対話的で深い学びへとつながる授業改善や、学校全体の教育活動計画の改善・充実が示されておりますが、校長のリーダーシップのもと、すべての子どもたちの成長に生かされることができるよう、教職員一人ひとりが課題意識を持って移行への体制を整えてまいります。

また、教職員の働き方改革が課題となっておりますが、本町では「学校における働き方改革増毛町ワークスタイルプラン」を作成し、教職員の意識改革と業務改善による勤務時間の縮減に取り組んでまいります。

教育の目的を実現するため、増毛町の学校教育重点目標は次のとおりとします。

- 1) 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
- 2) 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとおしたふるさと学習の充実
- 3) 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道德教育の充実
- 4) 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
- 5) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

次に、学校教育の主な取組について申し上げます。

学力の育成

児童生徒一人ひとりが主体的に学ぶ力の育成を推進し、全国学力・学習状況調査や各種の学力テストの結果や課題の分析によって、学力の定着を図ってまいります。

また、学習支援員を小学校2名、中学校1名配置して、個に応じたきめ細やかな学習指導の充実を推進いたします。

ICT教育

教育の情報化に対応するため、校内の無線LANや各教室での授業用タブレットなどの環境整備を進めておりますが、今年度は、中学校パソコン教室の機器の更新と教育支援ソフトの充実を図ってまいります。また、教職員ICT推進委員会が中心となり、教育におけるインターネットやタブレット端末の活用技術の向上と、教育支援ソフトによる効率的な学習指導方法の研究を推進してまいります。

英語教育

昨年度から、小学校3、4年生の外国語活動と、5、6年生の外国語科の授業が始まっておりますが、ALT（外国語指導助手）の有効活用と、小中学校連携教育推進事業での教員交流などをおして、教員の資質を高め英語教育の充実に努めてまいります。

道徳教育

道徳教育は、「特別な教科 道徳」として教科化されましたが、授業だけではなく学校の教育活動全体をとおして、規範意識を育み、命の大切さや思いやりの心を養う教育指導を実践いたします。

特別支援教育

支援を必要とする児童生徒の実態に即した指導が必要であり、担当教員の実践研修を促し、支援員を配置するなど、教育的ニーズに対応できる特別支援教育の向上をめざしてまいります。

いじめ問題

いじめについては、教職員が子どもたちの様子の共通理解を図り、学校全体で未然防止と早期発見に努め、アンケート調査や「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催し、子どもたちのいじめに対する意識の醸成を図ってまいります。

また、支援員を配置して、子どもたちの生活指導や教員への支援などを行ってまいります。

読書活動

読書は、子どもたちの成長には欠くことのできないものであり、書かれた言葉をとおして情景のイメージを膨らませ、考える力を培う基盤となりますので、学校での朝読書や本に親しめる工夫、家庭での読書習慣などを計画的に進めてまいります。

あいさつ運動

学校内でのあいさつ運動は定着されておりますが、校外でも子どもたちの爽やかな「あいさつ」が広がるよう指導を継続してまいります。

小・中学校の連携

増毛町教育振興会の小中連携教育推進委員会が中心となり、研究授業、学習交流、教員交流などによって、子どもたちの義務教育9年間を見とおした学習指導や生徒指導の関連性を図ってまいります。

保護者の負担軽減

教育費の保護者負担の軽減施策として、教材費の助成、カバンの寄贈、中学生運動着の配付、中体連参加費用の助成、校外活動・部活動等のスクールバスの運行、学校給食費の助成、高校通学費等の補助などを継続いたします。また、今年度から英語検定試験などの受験料の助成を実施いたします。

幼 児 教 育

認定こども園

今年度開園いたしました「幼保連携型認定こども園あつぷる」は、教育と保育を一体的に行い、乳幼児が心身ともに健やかな成長を育む施設です。

「こども園教育・保育要領」に基づき、入園児一人ひとりを大切にし、特性に応じて、健康で明るく生活できる指導を実践し、保護者から信頼される園運営に努めてまいります。

特に、こども園で実践される3歳から5歳児の幼児教育は、子どもたちが将来に

わたる人間形成の基礎となる大切な教育でありますので、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた「教育保育課程」に基づき、総合的な指導を推進してまいります。

家 庭 教 育

教育基本法では「親が子の教育の第一義的責任を有する」と示されておりますが、日本の家庭教育の低下は大きな社会問題であり、その負担が学校に押し寄せている状況にあります。

家庭は、子どもたちの将来にわたる人間形成に一番影響を与える場であることを認識し、心身の健全な成長のために秩序を育まなければなりません。

意識の醸成

毎月全戸に配布しております家庭教育啓発紙「親子の時間」をとおして、親子の会話、あいさつ、親の躰などの大切さを促し、家庭で子どもたちを育てる意識の醸成を図ってまいります。

また、親としての学びを促す学習の機会や情報を提供してまいります。

生活習慣

家庭で正しい生活習慣ができていなければ、学校での生活も乱れ、学習や活動の成果を得ることができません。保護者には、家庭での起床、就寝、食事、学習などの規律ある生活指導を促してまいります。

家庭学習

学力の向上を図るには、家庭での学習習慣が大きな課題となっておりますが、その対策の一つとして、増毛町の教職員が義務教育9年間を見とおした「家庭学習の手引き」を作成しました。内容は学年ごとに自宅での学習の仕方などが整理されたもので、この手引きを親子で参考にしていただきながら、家庭学習の定着が図られることを期待しております。

社 会 教 育

本町では、「町民の誓い」を基本理念とした実践活動をととして「住んで誇りに
思える故郷をめざして」を創造する社会教育を推進しております。

また、社会教育中期計画を5年ごとに策定し、この計画に沿って単年度ごとに
社会教育委員の皆様にご審議いただき、四半期ごとに事業の計画と実績について
PDCAを繰り返しながら社会教育活動を実践しております。

生涯学習

幼児教育

絵本の読み聞かせや紹介などを行う「おはなしポトフ・プチ」を継続し、親子が
読書に親しむきっかけとなる学習活動を推進してまいります。

また、小学生以下の子どもを対象に、元陣屋でお絵かきや工作をいつでも体験で
きる新規事業「おはなしポトフ・チャレンジ」を実施いたします。

少年教育

小学生の全学年を対象とした、3クラス別での連担性のある「ましけキッズ体験
隊」は4年目となり、新たな活動も取り入れて事業の活性化を図ってまいります。

また、関係団体との共催による「少年の主張大会」や「ごだらっぺ王国祭」も継
続して実施いたします。

「中学生の国内研修事業」は、視野を広め社会性を培い郷土意識を高めることを
目的に、研修内容の工夫を図りながら事業の充実に努めてまいります。

青年教育

町内の青年が一堂に会し交流できる場である「青年交流会」をさらに発展させ、
青年活動の中心となる人材と団体の育成を推進してまいります。

女性教育

「さくらコミュニティ学級」では、計画的な学習機会を提供し、学習内容に創意

工夫を加えながら活動の活性化を推進してまいります。

また、地域で活躍する女性と団体への積極的な支援を行ってまいります。

高齢者教育

「暑寒大学」では、学習内容の充実と学生間の交流促進を図り、地域の高齢者活動の牽引者として活力ある大学活動を推進いたします。

また、こども園の親子との「三世代交流事業」の実施や「ふれあい広場」への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を行い、豊かな経験と知識を活かした地域づくりへの参画に努めてまいります。

芸術文化

芸術文化活動は、自ら活動する芸術文化団体への支援と、芸術文化を鑑賞する機会の提供に分けられますが、近年、活動の停滞が生じている団体が見受けられますので、活動の活性化の中核となる「文化協会」との連携を図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努めてまいります。

また、重要文化財である旧商家丸一本間家や、道指定文化財となりました厳島神社につきましても保存と啓発に努め、次世代へ継承してまいります。

推進事業

増毛の民話影絵紙芝居は、「増毛の民話伝承会」が平成23年から町内外で公演を行い好評を得ておりますので、今後も公演や普及活動を支援してまいります。

町民スクールは、町民の開かれた学習の場として多彩な講座を実施しており、運営団体への支援を継続してまいります。

芸術鑑賞事業は、芸術文化に対する豊かな情操を養うことを目的に小・中学校で隔年実施しておりますが、今年度は中学生を対象として落語の公演を実施いたします。また、町民を対象として町民スクールでも開催いたします。

英会話教室は、町のALTを講師として、多くの町民が英会話を楽しみながら学ぶことができるよう内容の工夫を図り継続いたします。

元陣屋

総合交流促進施設「元陣屋」では、図書室の利用者増をめざして、蔵書や雑誌の見直しや書架の配置の工夫、インターネットでの蔵書の検索などの整備を行い、利便性の向上に積極的に取り組んでまいります。

また、「元陣屋まつり」、「元陣屋特別展」、「ハロウィン」などのイベントを開催し、町民が気軽に利用していただける文化施設としての充実を図ってまいります。

旧商家丸一本間家

旧商家丸一本間家は、観光施設としての側面も踏まえながら、歴史の広場での催しや無料入場日の設定など来館者へのサービスの工夫を図り、さらなる施設の有効利用と入館者の増加をめざしてまいります。

また、「九谷焼の魅力展」を開催し、本間家所蔵の展示品を広く公開いたします。

スポーツ

社会教育でのスポーツ活動は、スポーツの過程を楽しみながら心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、町民の皆さん一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。

また、町のスポーツ振興の中心である「体育協会」や「少年団本部」との連携を図り、スポーツ推進委員の協力を得ながら、スポーツ活動の普及と各団体の活性化の支援に努めてまいります。

推進事業

マラソン大会「ましけラン2019」は、体力増進と健康づくりを目的に多くの町民が参加できるよう、工夫と改善を図り大会の充実をめざしてまいります。

子どもから高齢者まで多くの方が参加できる「健康づくりウォークラリー」、「ネオホッケー講習会」などの軽スポーツの普及に取り組んでまいります。

個人の健康や体力の状態を確認できる「体力測定会」を開催し、それぞれの年代

に応じて楽しめるスポーツの普及を図ってまいります。

町内のスポーツ団体が継続して開催しております「リトルカップサッカー大会」、「サーモン杯ミニバレーボール大会」、「暑寒別岳ジャイアントスラローム大会」は全道各地から大勢の方に来ていただいている町の主要スポーツイベントでありますので、各大会の充実と参加者の交流が図られるよう支援いたします。

スポーツ施設

体育館は、大体育室壁面の塗装補修を行い環境改善を図り、安心・安全に利用できるよう適切な管理に努めてまいります。

パークゴルフ場は、昨年度に引き続き旧コースの部分改修を行い、町民の皆さんが親しめる環境の充実を図ってまいります。

温水プールは、昨年度大規模な改修工事を行い、安全な環境下で多くの皆さんの利用を期待しております。

む す び

以上、令和元年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、増毛町の子どもたちが、将来に向かって生きる力と豊かな心を育み、町民の皆さんが、毎日を生き生きと学び心豊かに過ごすことができるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

この執行方針は再生紙を使用し
リサイクル運動に協力しております